

「警報」等発表時の登校園について（一部改正）

平素は、本町の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年5月29日より気象庁の防災気象情報が改定され、大雨や洪水等の情報は、危険度が直感的に伝わるよう名称に「警戒レベル」の数字が導入されます。これに伴い、本町の警報発表時の対応を以下の通りといたします。

安全確保のため内容をご確認いただくとともに、荒天時にはテレビやインターネット等で最新の情報を収集し、適切な対応をお願いいたします。

休 校 園

午前7時00分現在

太子町地域に「警戒レベル3以上」の警報（氾濫・大雨・土砂災害）、または暴風・暴風雪・大雪の「警報」「特別警報」が発表されている時は休校園とし、その日の授業等は中止とします。

	区分	情報名
休校園の基準となる警報等 (午前7:00現在)	大雨・洪水関連	・レベル3氾濫警報 以上 ・レベル3大雨警報 以上 ・レベル3土砂災害警報 以上
	暴風・大雪関連	・暴風警報/暴風特別警報 ・大雪警報/大雪特別警報 ・暴風雪警報/暴風雪特別警報

※「暴風」「暴風雪」「大雪」等の名称は、これまでと変更ありません。

※海岸線に面していないため、「高潮」「波浪」は対象外です。

登校園途中に「警報（警戒レベル3以上）」等が発表された時、または発表されていることがわかったとき

登校園途中に「警報（警戒レベル3以上）」等が発表されたことを確認した時は、各学校園は安全確保に留意して状況に応じた対応をします。

登校園後に「警報（警戒レベル3以上）」等が発表されたとき

通学園路の安全等を確認してから、下校降園させる等の対応をします。
(安全確保のために、学校園に待機させる場合もあります。)

その他

「警報（警戒レベル3以上）」等が発表されていなくても、登校園時の安全等に問題があると判断したときは、一斉メール配信等により別途連絡しますので、必ずその指示に従ってください。（登校園時は、概ね午前7時までの連絡を基本とします。）

*警報等の出ている間や台風接近から通過までの間等は、各家庭において、園児・児童・生徒が外出しないよう十分注意してください。